

平成26年度 公益社団法人愛知県漬物協会事業計画

1. 事業方針

我が国の経済は、長らく続いたデフレから脱却に向けた対策が進められ、経済が緩やかに回復に向かうなど明るい兆しが見えてきたところである。しかし、近年の人口減少傾向や食の洋風化により、国内の漬物市場規模は縮小している。従って、国内需要の確保や維持のため、食に関する知識の普及や、新たな商品開発、良質な市場開拓といった取り組みへの重要性が増している。

本協会の事業は、地域の食環境を保全し、愛知県民の健康維持増進や、ゆとりある豊かな食生活に貢献するものとする。そのため、本協会会員が一致団結して、漬物の原料となる野菜などの供給について安定確保することや、漬物を通じた日本食文化の振興と、食育及び食農教育の実施、安全安心な漬物を消費者に提供するための諸事業を実施する。

2. 事業内容

(公1) 食に関する知識を高め普及する事業

本事業は、漬物を通じた日本食文化の保全及び振興のため、食に関する研修会等を開催し、食育及び食農教育等の諸事業を実施する。これにより、漬物を食す伝統的な日本食文化の浸透を図ると共に、関係機関等と協力して漬物を始めとする食に関する知識の普及に務める。本事業を実施することにより、地域の食環境や食文化の伝統を保全し、消費者の健康の維持増進や、ゆとりある豊かな食生活に資することを目的とする。

(1) 研修会等の開催事業

本事業は、漬物を始めとした食に関する研修会等を開催し、食品製造技術や食品表示の適正化、製造過程における環境対策、衛生管理手法の啓発や食の安全安心を始めとする幅広い食の知識の普及に資する。これらの研修会等において、食に関する知識の普及に努め、よりよい食環境を醸成する。

(2) 情報提供推進及び食の信頼向上事業

本事業は、食の洋風化が進み、漬物を食べる機会の減った子供のみならず、成人に対しても食への関心を高め、健全な日本型の食生活を維持するために必要な知識や経験の修得を目的とした食育・食農教育を実施し、日本食文化の保全及び振興に資する。

ア. 情報提供事業

本事業は、本協会ウェブサイトにおいて、漬物を始めとする食に関する知識の普及に努め、マスメディアや出版物等への情報提供を実施する。また、各種の食のイベントに積極的に参加し、試食やアンケート、展示等を通じて消費者の食への関心や、食に関する知識を高め、健康的な日本型食生活の維持に貢献する。さらに、協会から会員等の講師を派遣する。

イ. 体験事業

本事業は、食に関する体験を通じた知識や経験の修得を目的とした食育・食農教育を実施する。また、他の団体や事業者が主催する事業においても、本協会が積極的に情報提供や資材提供、支援を行い、共催、後援等を行い、広く消費者への食に関する知識の普及に資する。

(公2) 潰物生産における技術開発、研究等に関する事業

本事業は、高品質で安全安心な潰物等を消費者に提供するための製造管理技術の向上等を図る。そのため、潰物を中心とする食品製造に関する技術開発、研究等を支援する。さらに、食の安全安心に係る知識や、環境保全に関する知識等、食品に関する情報提供等を実施し、食環境の保全のみならず環境対策等の社会貢献を始めとした広く消費者の利益に適う各事業を実施する。

(1) 調査研究及び研究補助、助成事業

本事業は、潰物を中心とする食に関する消費動向や、潰物原料等について、さらに特色ある潰物の商品化の可能性について、調査や研究を実施する。さらに、調査研究のため、アンケート等の資料収集を関係機関等の支援を得て実施する。また、他の研究機関との共同研究や、調査研究等により、新たな潰物等の製造技術の開発、研究等を実施する他、潰物に関する研究等にかかる費用の全部又は一部を助成する。

(2) 原料野菜生産事業

本事業は、愛知の伝統野菜を中心とした野菜生産に寄与し、また種の多様性や原料野菜产地を維持するため実施する。さらに、潰物原料野菜の品質向上と計画生産・安定供給を図るため、関係機関の指導の下に守口大根を中心とした採種ほ場を設置し、優良品種を育成確保する。

(3) 省エネ及び環境保全事業

本事業は、主にウェブサイトを通じて、いわゆる食品残渣リサイクル法を始めとする環境負荷低減の取り組みを積極的に実施するよう事業者に促す。さらに、国を目指す低炭素型社会に向けたCO₂排出削減の取組促進や、省エネルギー設備導入等の環境対策を推進し、省エネ型の豊かな社会の実現に資する。

(4) 食の安全・安心事業

本事業は、関係機関と協力し、食の安全安心の確保に取り組む。食品表示の適正化をはじめ、潰物衛生規範の改正に伴い、衛生管理手法の導入推進等による危害防止、品質確保のための製造過程管理の高度化対策等に積極的に取り組むよう、研修会等の開催や、ウェブサイトを通じた情報提供を行い、事業者に促す。また、研修会等は会員以外の事業者にも呼びかけ、広く食の安全安心の確保に努める。また、コンプライアンス（法令遵守）を始めとし、公正適切な事業活動を通じた社会貢献を実施する。

(5) 研修会、講習会の開催事業

会員及び事業者、一般消費者を対象とした研修会や講習会を開催し、安全安心を始めとした食の知識の普及に資する。また、関係機関の開催する研修会などに講師を派遣するとともに、会員の積極的な参加を促し、知識の普及や技術の向上に努める。

(公3) 生活支援のための寄付・チャリティー等に関する事業

本事業は、支援の必要な生活困窮者や、漬物を食べる機会の少ない消費者を対象とし、生活支援等を実施する。また、災害時における食料支援等を実施する等、消費者の健康で豊かな生活に資することを目的とする。

(1) 寄付・チャリティー事業

本事業は、チャリティー等を実施し、その売上げ等を寄付するものとする。また、漬物が日本型食生活に欠くべからざる食材であることから、生活困窮者や漬物を食べる機会の少ない福祉施設等への漬物の提供やその他の金品の寄付等の支援を実施する。さらに、地域社会の生活困窮者等に対する支援を実施することにより、消費者の健康で豊かな生活に資する。

(2) 被災者等の支援事業

本事業は、災害時における炊き出し等のため、漬物の無償提供等による社会貢献活動を実施する。原則として、愛知県等の要請により、漬物を始めとした食品等の供給を確保し、生活に不可欠な物資の供給支援や金品の寄付を実施する。なお、本事業は愛知県地域防災計画にも記載されている。

(他1) 会員のための交流等に関する事業

本事業は、協会の運営及び会員の連携強化、支援のための親睦・交流を目的とし、会員間の情報交換や会員相互の親睦を実施する他、関係機関との相互関係を円滑にするために実施する。

(1) 涉外情報活動事業

全国、県、各種団体の協議会などに出席し、関係者との連絡協調を図るとともに、情報を収集し、会員や消費者等に周知する。

(2) 後継者育成事業

本事業は、次代の漬物業の振興発展を担う後継者を育成するため、本協会会員の子弟及び従業員から組織される愛知県漬物協会青年会に対する活動助成を実施する。青年会に対し、育成事業費として、活動助成金を支払う他、本協会と協同での事業活動を実施する。

(3) その他の事業

本事業は、本協会が必要と認めた事業で、会員のための共益事業等を実施する。必要に応じて委員会等を設置する。

ア. 交流会等の開催

イ. 愛知県漬物振興祭の開催

ウ. その他の事業

その他必要な事業については、理事会などで検討し、隨時これを行う。

※事業計画について、便宜上公1、公2、公3、他1の事業に分けているが、それぞれに2つ以上に当たる事業については、予算及び決算等について按分することとする。